

議 案 質 疑

6月1日、9日に議案第1号、発議案第5号、6号について質疑しました。
(紙面の都合上、質疑の一部を掲載します。)

◇議案第1号

平成21年度八街市一般会計補正予算について

問 今回の補正では一般会計からの繰り入れがわずか10万円であり、暮らしを応援しようという姿勢が見えない。この繰入金10万円の根拠を伺う。

答 歳出として、消費生活対策費1千310万円を計上していますが、このうち1千300万円は、千葉県消費者行政活性化基金事業補助金で対応しています。しかし、今回の経費のうち、ADSL回線通信費10万円については、この補助の対象外となることから10万円を充当しました。

問 就労支援事業費委託料アンテナショップ運営業務について伺う。

答 国の2次補正による基金を活用した事業であり、市の事業として、運営を八街駅南口振興組合へ委託しようというものです。内容については、駅南口の駅前商店街の空き店舗を利用し、アンテナショップを展開しようというところで、落花生をはじめとした市の特産物の販売を計画しています。それに伴いまして、新規雇用の拡大並びに地域の活性化を図ります。なお、新規雇用については、4人を予定しています。

問 消費生活窓口高度化事業について詳細を伺う。

答 消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、弁護士、一級建築士等の専門的な知識を有するものを活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化するものです。

問 消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、弁護士、一級建築士等の専門的な知識を有するものを活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化するものです。

◇発議案第5号

専決処分事項の指定について

問 全国市議会議長会で議決権の拡大を図るようという答申が出ています。議会の議決権を市長に委ねる必要はないと考えるが如何か。

答 専決処分の指定事項は、1件100万円未満の少額の事案に限ります。また、専決処分事項に指定することにより、未納している方と公的な場で話し合う機会を増やすことが可能となります。

◇発議案第6号

「農地法改正案」の廃案を求める意見書について

問 現在の農地法では、農地の許可が必要であり、また農地を5反歩以上所有していないものは、新たに農地を取得できないとあるが、新しい農地法の改正によって、市町村の権限で農地取得の道を開くことができる。この農地法の改正案が廃案になると、新規に就農しようとする人の意欲、また、そういう人たちの道を閉ざすことになるかと考えるが如何か。

答 新規就農者については、手広く国の施策で、解決していただきたいと思います。

委員会での審査

6月9日に各常任委員会が開催され、付託された議案等を審査しました。
(紙面の都合上、質疑、討論ともに一部を掲載します。)

総 務

◇議案第1号

平成21年度八街市一般会計補正予算について

問 千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金について、アンテナショップの運営業務のため、県からの補助金を得たことは大変評価できる。しかし、県ふるさと雇用再生特別基金事業、また緊急雇用創出事業では96億9千万円が確保されている。県下の各自治体ではこうした基金を活用して、かなりの雇用を創出しているが、本市では、なぜ積極的な取り組みができなかったのか伺う。

答 今回の緊急雇用については、担当課から各部に対応を協議し、ふるさと雇用再生特別基金を使って事業を行うことを決定しました。緊急雇用創出事業については、「つなぎ雇用」ということもあり、活用は難しいと判断しました。

問 他自治体では、「高齢者見守り事業」、「農業サポートセンター事業」、「市営住宅環境改善事業」、「小学校の英語教師配置」等取り組んでいる。本市としても「子ども居場所づくり」、「不登校対策」、「耕作放棄地の除草」等、やらなくてはならないことは多々あり、本市においても各課において、市民の立場に立ち、どういう仕事を確保し、雇用を創出すべきか、おおいに論議し、全庁をあげての取り組みをすべきと考えるが如何か。

答 庁議、部課長会議といった幹部職員が中心となった会議を行っており、こういった会議のなかで、認識を一つにする取り組みをしていきたいと考えています。

反対討論

丸山 わき子 委員



千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用して、アンテナショップの運営をすることは大変画期的なことであり、南口商店街の皆さんからも大変喜ばれていることは認識しており、この取り組みについては高く評価します。しかし、今の不況の悪化のなかで、「これだけいいののか」と疑問もあり、本市が市民の暮らしや営業を守る、そういった支援をする予算措置が必要であったと考えます。以上の立場から議案第1号平成21年度八街市一般会計補正予算に反対します。

採決の結果、賛成多数のもと、可決と決定しました。